

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
静岡県知事 川勝 平太殿	令和4年 6月 30日
提出者	
住所 静岡県富士市久沢一丁目1番2号	
氏名 富士共和製紙株式会社	
取締役社長 井出 篤志	
電話番号 0545-71-1400	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	富士共和製紙株式会社
事業場の所在地	静岡県富士市久沢一丁目1番2号
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
② 事業の規模	年商27億円
③ 従業員数	90名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 紙屑→社内で原料として使用できるものと再生業者による再生品との分別。廃プラスチック→再生業者で引取り可能なものと不可能なものとの分別。社外への排出の減量化に取り組み、できる限り社内で使用・処理をする事を指導、実践をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状での取り組みを強化していく。分別できるものは少量でも実施するよう指導を徹底する。社内で再利用できるものを拡大する。社外へ排出するものでも再生業者にて原料として活用できるものを分別。埋め立て処理となる廃棄物の減量化に努めていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (スクリーン粕)	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	38.50 t	— t
	(これまでに実施した取組) 原料として再利用可能なものとできないものの分別し社内で処理（原料化）できるものは再利用を進めていく。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (スクリーン粕)	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	40.0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 分別を徹底。設備の稼働を上げ社内での再生利用を促進する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5231.5 t	— t
(これまでに実施した取組) 日々の監視を強化する。原料の選定。水分率の管理。（水分率の規定範囲の下限維持）ペーパースラッジの再利用。ペーパースラッジのもとになる原料の漏えいなどの監視強化。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5,200 t	— t
(今後実施する予定の取組) 日々の監視強化。脱水設備の管理と脱水処理の効率化などを強化する。今年度は製品生産量が増えた減る事からスラッジの排出量も減る事が予想される。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

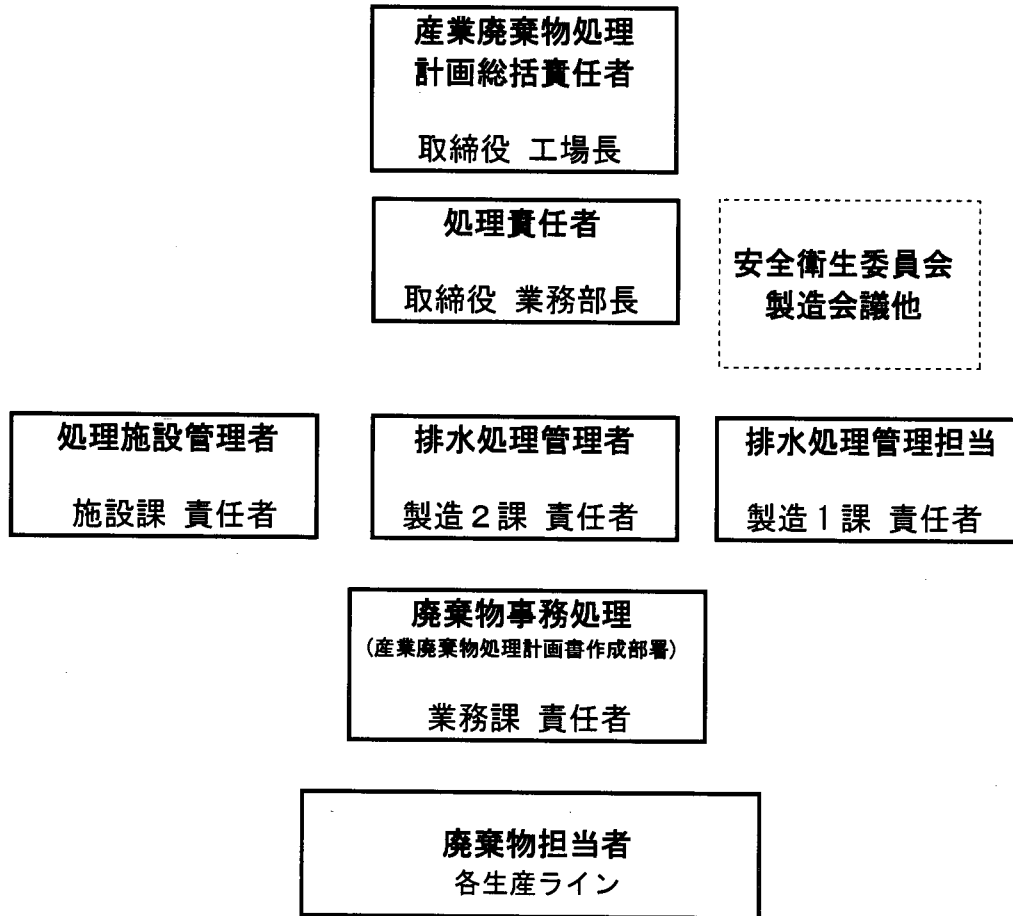
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

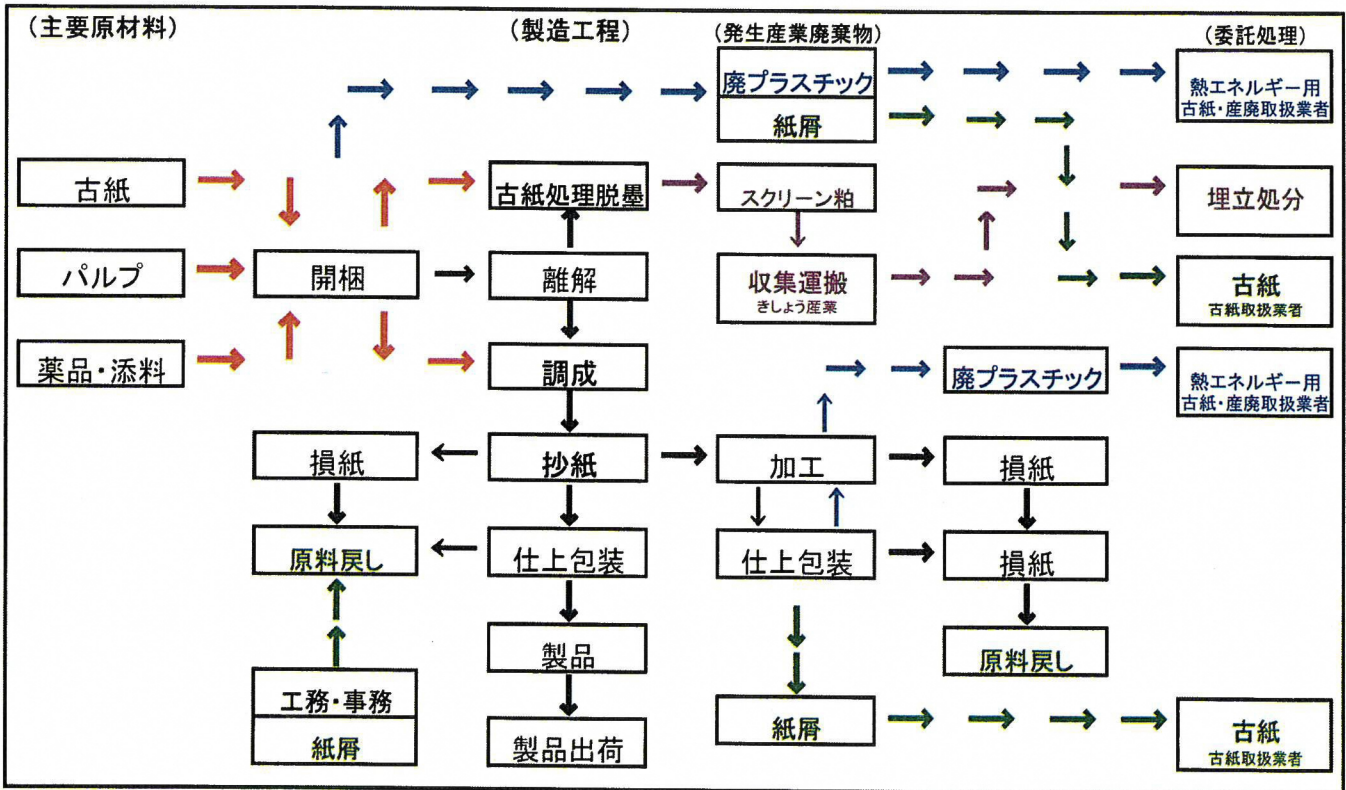
管理体系図



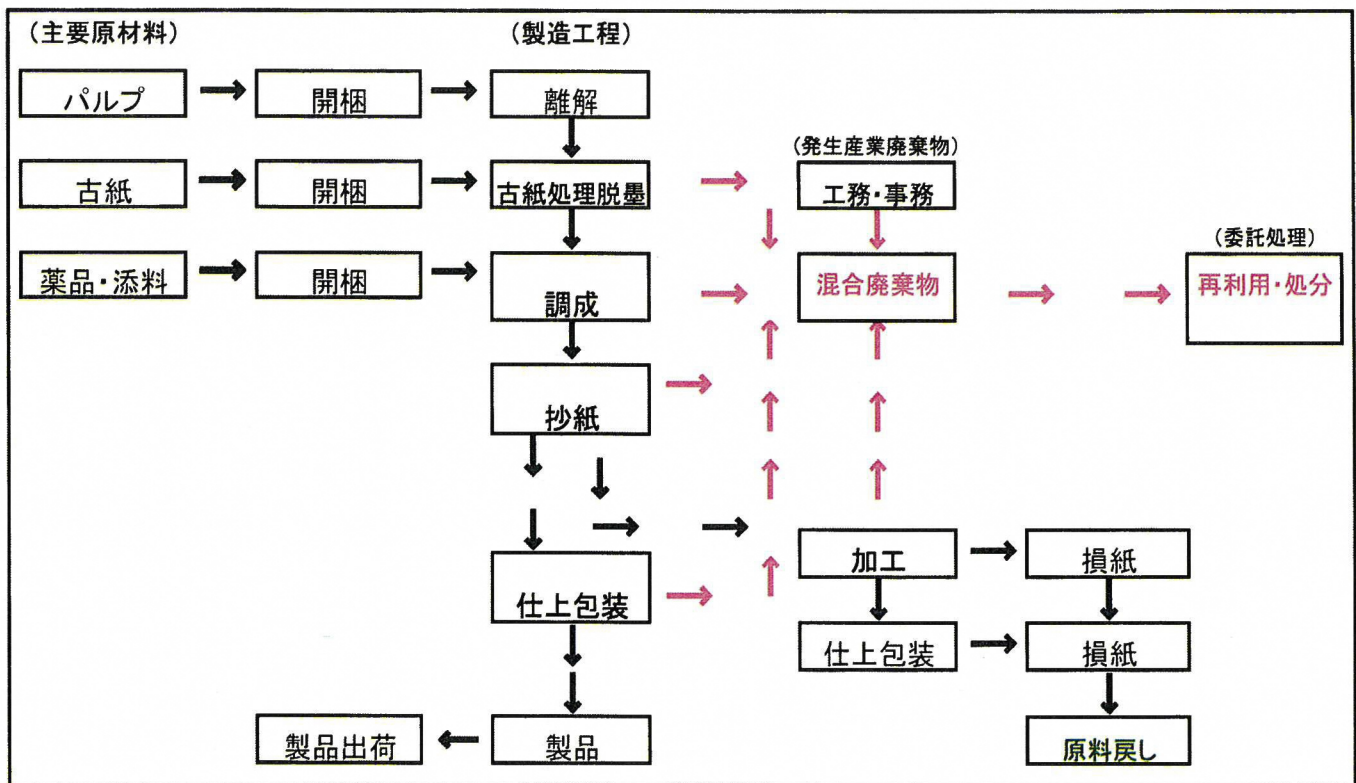
役割・分担

- | | |
|-----------------------------|--|
| 産業廃棄物処理計画総括責任者 | … 廃棄物に係る総括的な把握。廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認。社内各種会議の議長。社内・関係会社に対する教育・研修の実施。 |
| 処理責任者 | … 各記録関係のチェックと長期的処理計画の策定。 |
| 廃棄物管理担当 | … 廃棄物処理の発注量及び施設・置場の管理。収集・運搬業者への作業内容指示及び監視。廃棄物管理状況の把握。改善策の検討。 |
| 排水処理管理 | … 中間処理施設の脱水率の記録・管理。 |
| 処理施設管理 | … 中間処理施設の維持管理。関連施設の補修・修理業者の手配。 |
| 廃棄物事務処理
(産業廃棄物処理計画書作成部署) | … 行政機関への報告。処理計画書の作成。処理量の記録管理。処理業者、再生利用業者の調査選定。委託契約の締結。適正処理費のチェック。マニフェストの発行、管理。廃棄物処理委託先の現地確認。 |

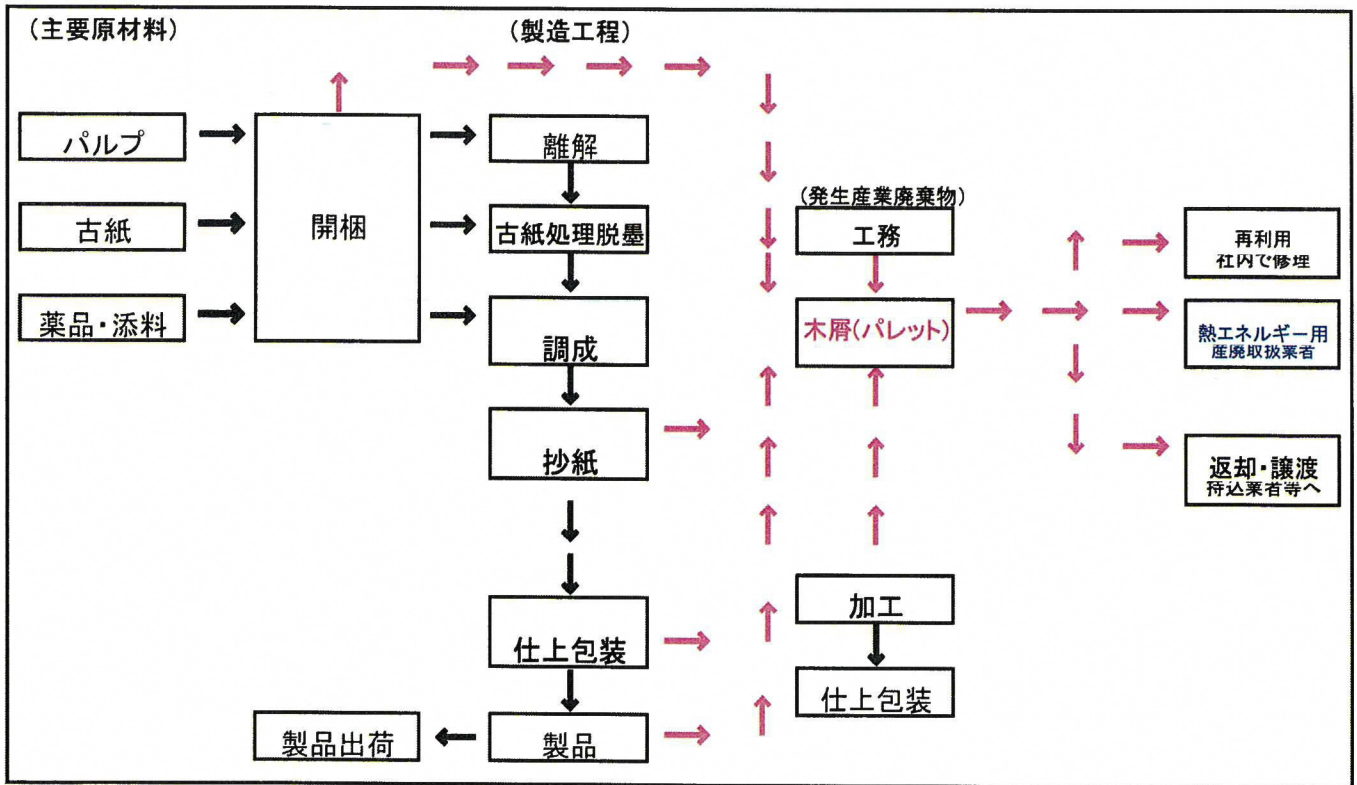
製造工程と産業廃棄物処理工程（紙屑・廃プラスチック）



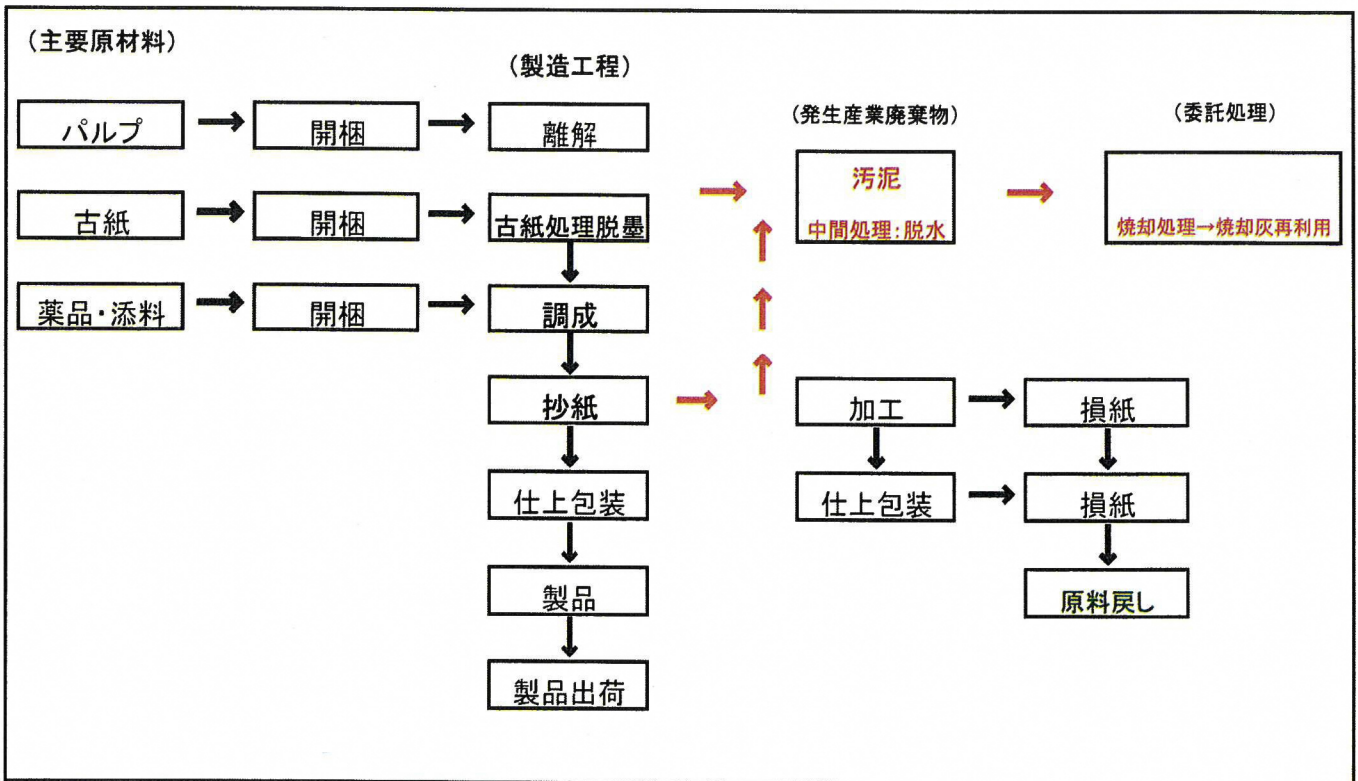
製造工程と産業廃棄物処理工程 (混合廃棄物: 廃プラ他)



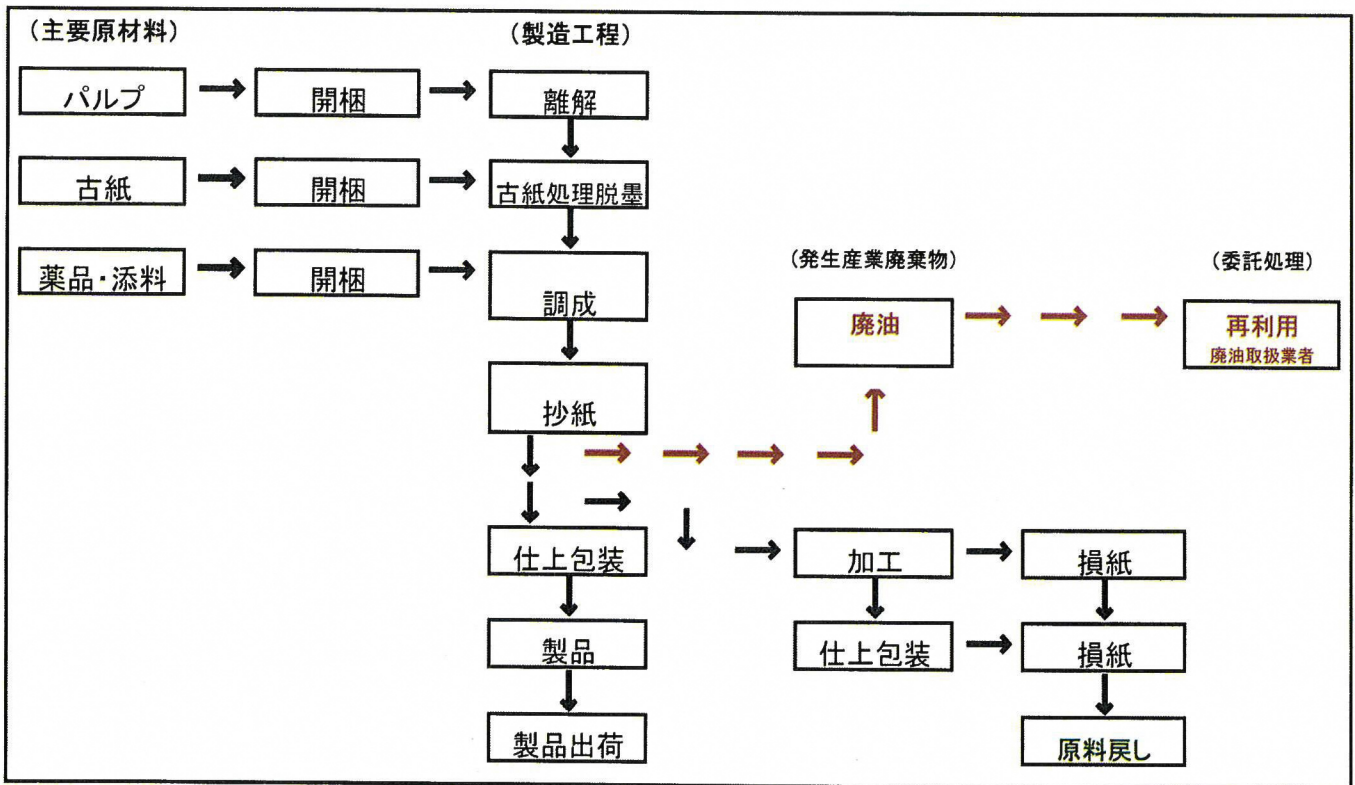
製造工程と産業廃棄物処理工程 木屑(パレット等)



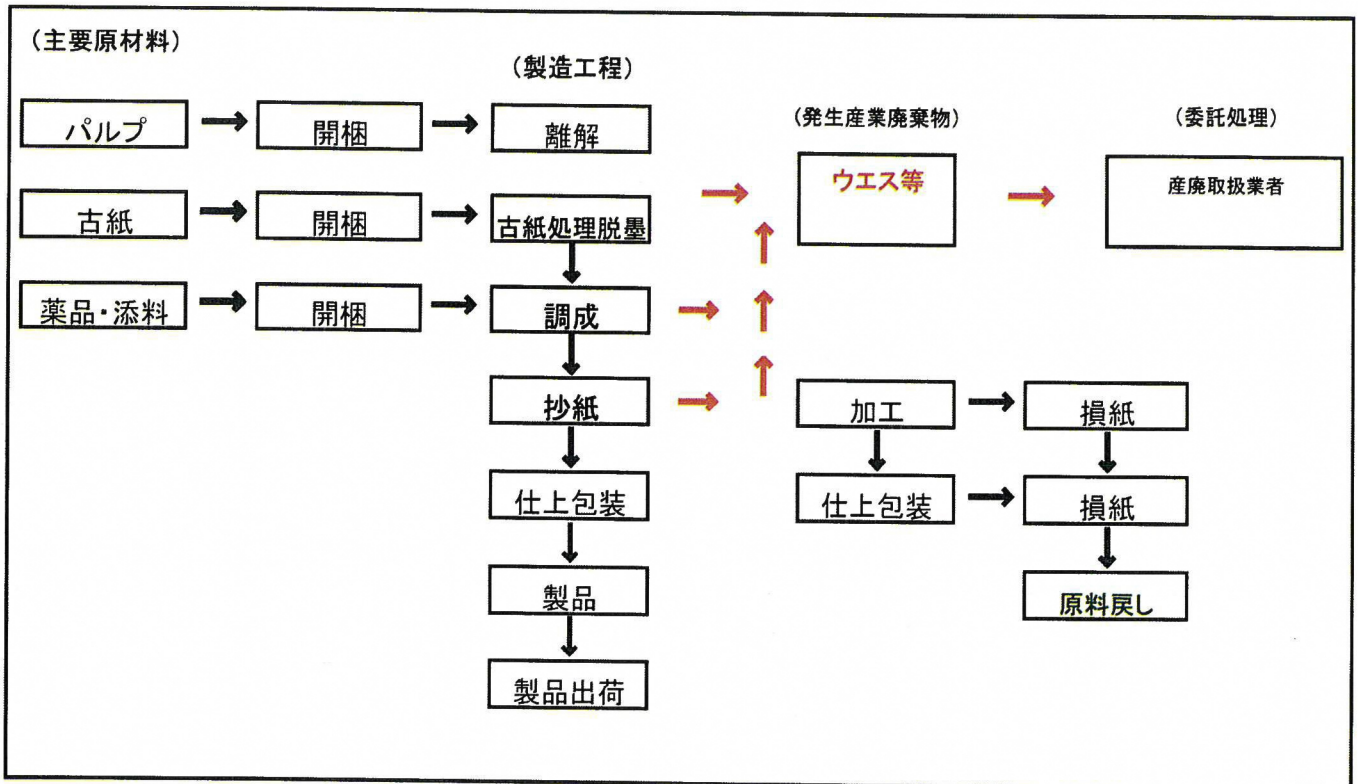
製造工程と産業廃棄物処理工程（汚泥：ペーパースラッジ）



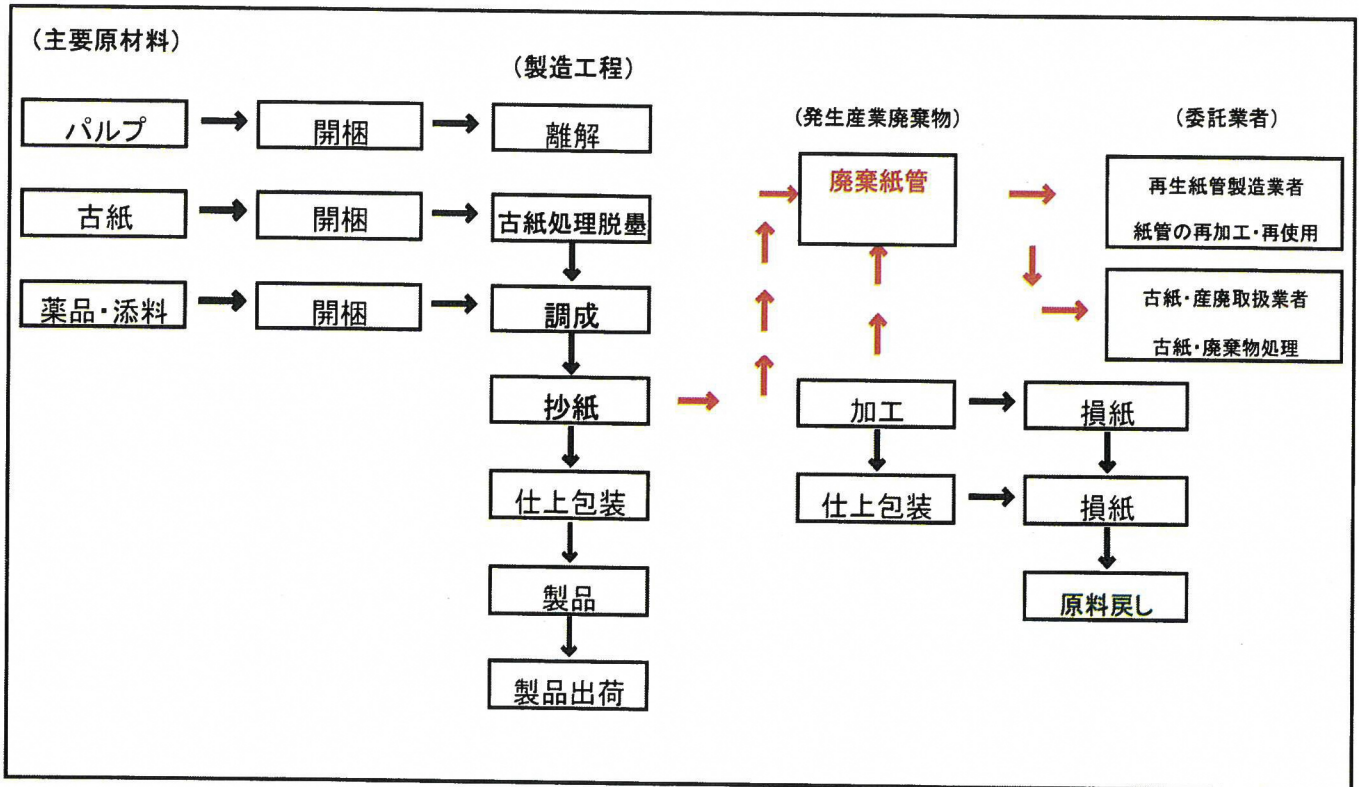
製造工程と産業廃棄物処理工程（廃油）



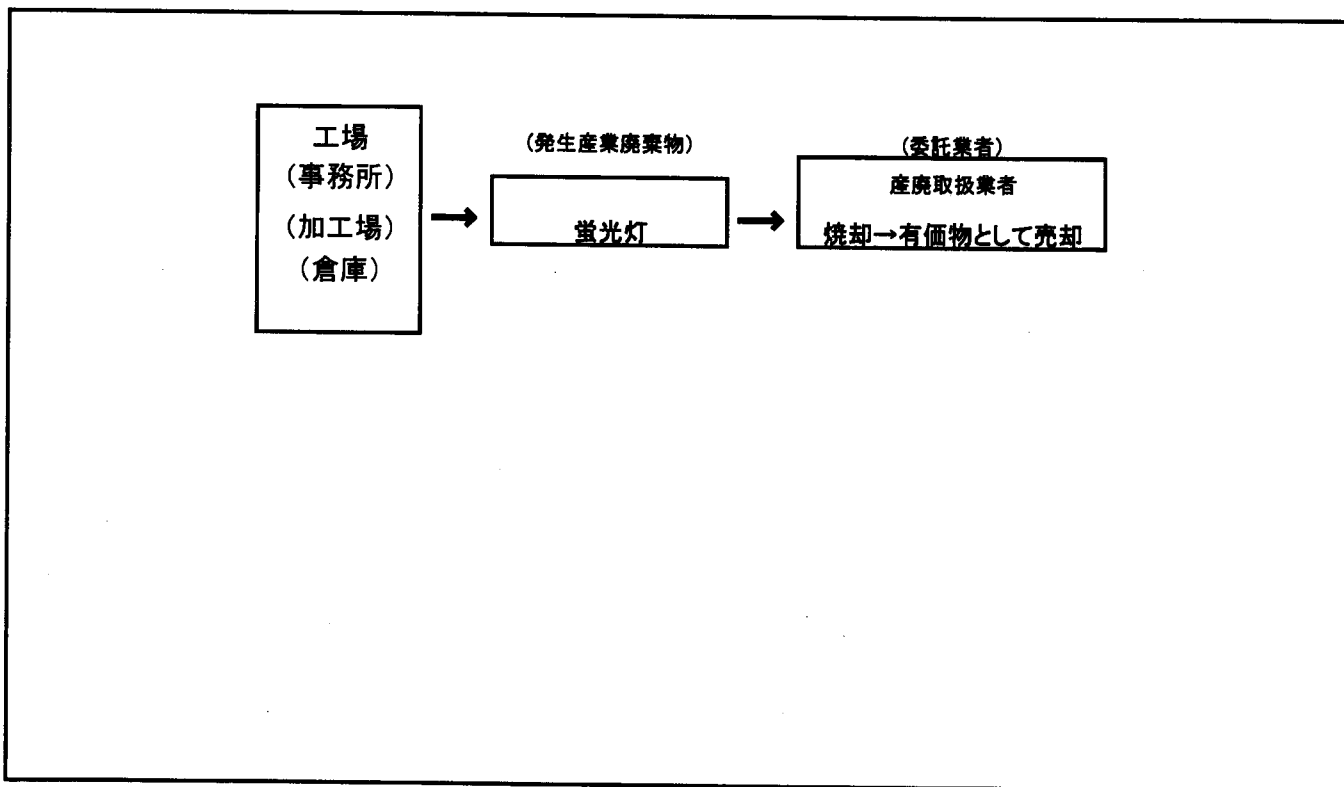
製造工程と産業廃棄物処理工程（廃プラ類:ウエス等）



製造工程と産業廃棄物処理工程（廃棄紙管）



産業廃棄物処理工程（蛍光灯）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類		排出量（現在） （t/年） （R.3年度）	排出量（計画） （t/年） （R.4年度）	抑制量 （t/年）	具体的取組 （現状）	今後実施する 予定の取組
廃プラスチック類	スクリーン粕	38.50	35.00	3.50	社内処理（再利用）出来ない古紙原料は再生原料業者への転売。社内で処理できるものは利用した。	引き続き社内処理（再利用）出来ないものは再生原料業者へ転売を進め、排出量抑制に努める。
	ビニール袋類	3.19	3.00	0.19	製品梱包に関わる廃棄物が殆どの事から客先に梱包の簡素化を依頼。一部は原料として再生業者にて再利用して貰っている。	製品カバーの社内での再利用や梱包材の簡素化などに取り組む。引き続き客先に対して梱包の簡素化を要請していく。
紙屑	化繊等の混合抄造製品の損紙	4.91	4.50	0.51	これまで化繊混等が混合した損紙は廃棄物として社外で処理していたが、一部が社内で処理ができるようになった。	引き続き社内で処理ができる品目を増やすよう進めていく。
	クラフト紙袋	6.61	6.00	0.61	社外（古紙業者）へ再利用のための分別を実施して極力社外排出量を抑える。	社内利用できるもの（古紙原料として再利用）を選別し使用を試みる。
安型混廃	廃プラ・金属屑・木屑・紙くず	1.02	1.00	0.02	廃プラスチック類の分別。再生業者が引取できるものと不可品の分別を行う。	分別・分解して鉄屑など再生業者に譲渡を推進する。
木屑	パレットなど	17.83	17.00	0.83	手積手卸によりパレット持込抑制。持込業者に回収依頼。手を加え再利用を進める。	運送業者などに無償譲渡。社内で修理し繰返しでの使用を強化する。
汚泥	ペーパースラッジ	6,420.0	6,000.0	420.0	水分管理の徹底（規定水分範囲の下限を維持する）各工程において紙料の漏れなどに細心の注意を払う。	スクリープレスー脱水装置の保守点検強化。紙料の流出防止の徹底を図る。
廃プラ紙屑	廃プラ紙屑混合	5.50	5.00	0.50	廃プラスチック選別強化。紙屑については自社原料で使用できるものについては選別をして原料とする。	社内で原料として再利用できるものや再生原料業者に転売できるものを選別する。
廃プラ（布類）	ウエス等	0.81	0.80	0.01	社内で再利用できるもの、そうでないものの指導をする。廃棄前の脱水を呼びかける。	呼びかけを強化する。廃棄前に乾燥を行い、減量を強化する。
水銀使用製品廃棄物	蛍光灯	0.00	0.05	▲0.05	社内のLED化を進め、廃棄量の削減を進める。	社内のLED化を進め、廃棄量の削減を進める。
廃油	機械油	0.00	0.50	▲0.50	潤滑油の状態を把握し、オイル交換など全量入替ではなく継ぎ足して排出量を抑制。	潤滑油の状態管理の徹底。機械の状態を維持しながら排出量を抑える。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃棄物の種類	汚泥	紙屑	廃プラ ステック	安定型混合 廃棄物	廃油	木屑	廃プラ・紙 屑混合	スクリーン 粕	廃プラ 布類	廃プラ・金 属混合	水銀 蛍光灯
全処理委託量	1,188.5t	11.52t	3.19t	1.02t	0.0t	17.83t	5.5t	38.5t	0.81t	0.0t	0.0t
優良認定処理業者への 処理委託量	—	—	—	1.02t	—	—	—	—	—	—	—
再生利用者への 処理委託量	—	11.52t	3.19t	—	—	17.83t	5.5t	—	0.81t	—	0.0t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収業者への委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(これまでに実施した取組)											
<p>工程ごと発生するものを把握する。社内原料として使用可能なものor不可能なものを確実に分別。次段階で社外において再生可能なものか否かを分別する。それらを定められた置場に保管し、委託業者に引き渡す。</p>											

②計画

廃棄物の種類	汚泥	紙屑	廃プラ ステック	安定型混合 廃棄物	廃油	木屑	廃プラ・紙 屑混合	スクリーン 粕	廃プラ 布類	廃プラ・金 属混合	水銀 蛍光灯
全処理委託量	1,100.0t	10.5t	3.0t	1.0t	0.5t	17.0t	5.0t	35.0t	0.8t	0.0t	0.05t
優良認定処理業者への 処理委託量	—	—	—	1.0t	0.5t	—	—	—	—	—	—
再生利用者への 処理委託量	—	10.5t	3.0t	—	—	17.0t	5.0t	30.0t	1.2t	—	0.05t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収業者への委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(今後実施する予定の取組)											
<p>従来実施してきた取組みを強化。引き続き分別を徹底し、減量化を図る。スラッジ(汚泥)やスクリーン粕については減量が進んで社内での回収利用が増えるよう取り組んでいく。また、従業員に資源有効利用の意識を持たせるように啓蒙し、減量に努める。</p>											